

事 務 連 絡  
平成19年 2 月 1 6 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

### 米国産ピーナツバターの取扱いについて

今般、米国において、下記の業者が製造したピーナツバターを原因食品とするサルモネラ食中毒が発生したとして、米国FDAが当該品を喫食することのないよう警告を発するとともに、製造者が自主回収を行っているとの情報を入手したところ  
です。

については、これまでに同一の製造者による商品の輸入実績があることから、下記の製品に該当するものが輸入届出された場合には、当該製品の積み戻し等を指導願  
います。

### 記

1 製造者名

ConAgra Foods

2 ブランド名及びロット

Peter Pan peanut butter 及び Great Value peanut butter

(容器の蓋に記載されている製品コードが「2 1 1 1」で始まるもの)